



ジェフリー通信

すずか

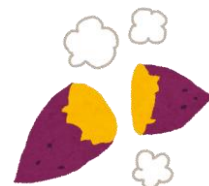
2025

9月



「ジェフリーすずか通信」はホームページでもご覧になれます。

<http://www.city.suzuka.lg.jp/danjo/>



令和7年版 男女共同参画白書が公表されました

男女共同参画白書

【白書構成】

1 令和6年度男女共同参画社会の形成の状況

特集 男女共同参画の視点から見た魅力ある地域づくり

各分野 政策・方針決定過程への女性の参画拡大等

2 男女共同参画社会の形成の促進に関する施策

第1部 令和6年度に講じた男女共同参画社会の形成の促進に関する施策

第2部 令和7年度に講じようとする男女共同参画社会の形成の促進に関する施策

令和7年版男女共同参画白書が、6月13日に閣議決定・公表されました。この白書は、「男女共同参画社会基本法（平成11年法律第78号）」に基づいて国会に毎年報告されるもので、法定白書としては通算で26回目となります。

令和7年版男女共同参画白書の特集は、「男女共同参画の視点から見た魅力ある地域づくり」をテーマにしています。全ての人が希望に応じて活躍できる社会の実現に向けて、各種統計データや新たに実施した意識調査の結果等を用いて、固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）に基づく地域における構造的な問題に起因する課題を明らかにし、性別に関係なく個性と能力を発揮できる魅力的な地域づくりに向けた考察をしています。

以下、特集のポイントを一部抜粋してご紹介します。

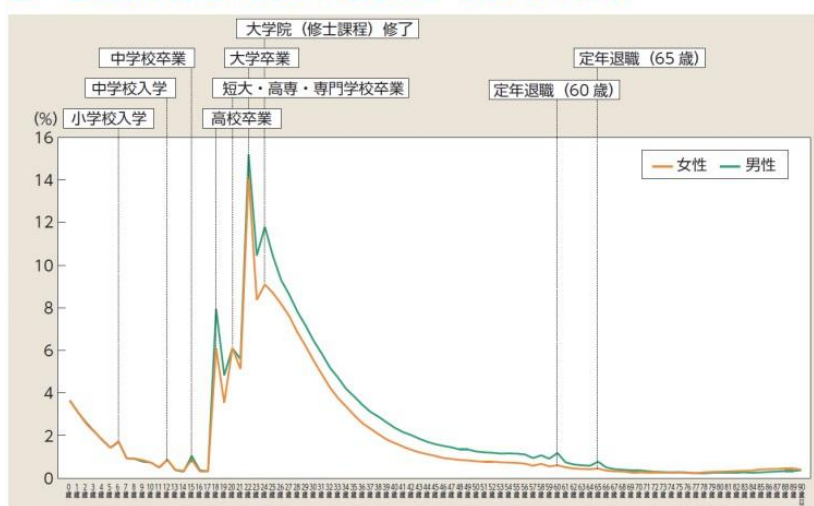
人の流れと地域における現状と課題

令和5（2023）年10月から令和6（2024）年9月の社会増減（転入者数及び入国者数－転出者数及び出国者数）の状況をみると、都市を中心に、女性は23都道府県、男性は29都道府県で社会増加（転入・入国超過）、それ以外の県では、社会減少（転出・出国超過）となっています。特に女性は、都市では社会増加、地方においては、自然減少に加え、社会減少によって、人口の減少が更に深刻化しています。

都道府県間の人口移動は、10代後半から20代が中心となっており、進学、就職、結婚や子育てを機に転居する人が多いことが考えられます（図1）。

男女ともに東京圏は転入超過が続いており、近年は15～24歳女性の東京圏への転入超過数が、15～24歳男性を上回って推移し、さらに、女性は男性に比べて東京圏に留まる傾向がみられます。【次ページへ続く】

図1 都道府県間移動率（男女、年齢各歳別・令和6（2024）年）



- （備考）
1. 総務省「住民基本台帳人口移動報告」より作成。
 2. 都道府県間移動率＝都道府県の境界を越えて住所を移した者の数／10月1日現在の人口（総務省「人口推計」）×100。
 3. 市町村に届出等のあった転入者の日本国内の移動に係る情報を集計したもの。国外からの転入者及び国外への転出者は含まれていない。
 4. 「高校」は高等学校、「短大」は短期大学、「高専」は高等専門学校のことをいう。
 5. 各種学校の卒業・修了年齢について、「高校」は満15歳入学の3年後、「高専」は満15歳入学の5年後、「短大」、「専門学校」は満18歳入学の2年後、「大学」は満18歳入学の4年後、「大学院（修士課程）」は満22歳入学の2年後の年齢としているが、必ずしも全ての人がこれらの年齢で卒業・修了となるわけではないことに留意。

地域により女性や若者を取り巻く状況や環境が異なっていることが、女性や若者の都市への転出や、若い女性が大学等を卒業した後も地方に戻らないことにつながっている可能性があります。

教育環境、就業・雇用環境、生活環境における地域による違いをそれぞれみると、例えば教育環境については、男女ともに東京圏、大阪圏、山梨県及び茨城県において大学進学率が高く、地方で低い傾向にあり、都道府県によって大きな差が生じています。

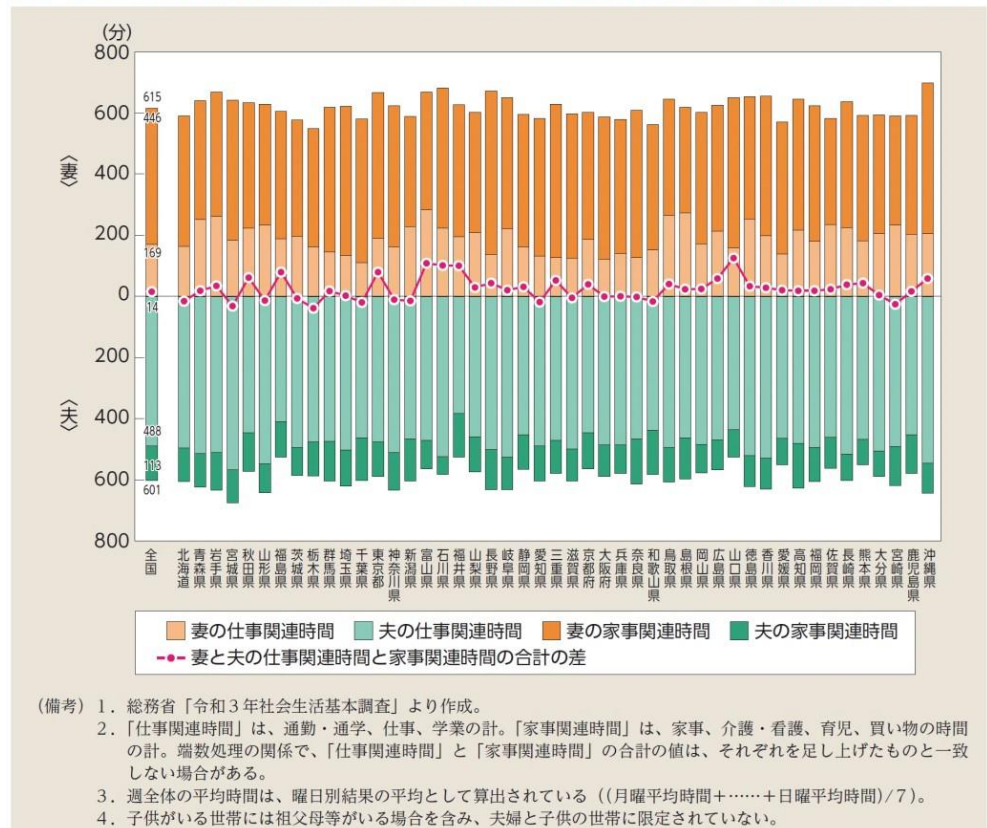
他方、生活環境について、6歳未満の子供のいる妻と夫の仕事関連時間及び家事関連時間についてみると、全ての都道府県で、家事関連時間は妻の方が210分以上、仕事関連時間は夫の方が180分以上長く、「男性は仕事、女性は家庭」という性別による固定的な性別役割分担が依然として残っていることがうかがえます(図2)。

また、各分野における女性参画の状況についても、地域によって差があります。

政治、経済、社会などあらゆる分野におい

て、政策・方針決定過程に男女が共に参画し、様々な視点が確保されることは、豊かで活力ある持続可能な社会の形成及びあらゆる人が暮らしやすい社会の実現のために重要です。

図2 6歳未満の子供のいる妻と夫の仕事関連時間・家事関連時間(週全体)(都道府県別・令和3(2021)年)



令和7年版男女共同参画白書は
男女共同参画局のHPに掲載しています。
こちらからご覧ください。

URL https://www.gender.go.jp/about_danjo/whitepaper/index.html



内閣府男女共同参画局「共同参画」令和7年7月号から抜粋

SUZUKA 女性活躍推進連携会議が傍聴できます

とき	9月17日(水) 15時00分～
ところ	鈴鹿市役所本館6階庁議室
予定議題	前年度の事業報告、今年度の事業内容など
定員	5人(先着順)
申込み	当日、14時30分から14時45分まで会場で受付



フレンデみえの相談窓口のご案内

三重県男女共同参画センター「フレンデみえ」では女性のための総合相談のほか、男性のための電話相談や、みえにじいろ相談～性の多様性に関する相談～を行っています。

困ったなと思ったらひとりで悩まないで、まずお電話ください。

女性の相談員による 女性のための電話相談

フレンデみえの相談員が一緒に考えます。
まずはお気軽にお電話ください。

相談日は休館日を除く**毎日**です。詳しい日程は下記の表をご確認ください。

※月曜日が祝日の場合、**朝昼**相談あり(翌平日は休館日)

		月	火	水	木	金	土	日
朝	9:00～12:00	休館日※	○	○	○	○	○	○
昼	13:00～15:30		○	—	—	○	○	○
夜	17:00～19:00		—	—	○	—	—	—

直通ダイヤル **059-233-1133**

男性の相談員による 男性のための電話相談

人間関係・夫婦・家族・職場・性などの問題について、男性の相談員が一緒に考えます。

毎月第1木曜日

17:00～19:00

第4土曜日

10:00～12:00

直通ダイヤル

059-233-1134

みえにじいろ相談

～性の多様性に関する相談～

性のあり方について、専門の相談員と一緒に考えます。

ご本人だけでなく、周囲の方からもご相談いただけます

	金	土	日
第1週			☎
第2週	💬		
第3週	☎		
第4週			💬

電話または SNS で相談をお受けします。
※それぞれ相談日時が異なりますので、ご注意ください。

☎ 電話相談

毎月第1日曜日 13:00～19:00

第3金曜日 14:00～20:00

直通ダイヤル

059-233-1134

💬 SNS 相談

毎月第2金曜日 14:00～20:00

第4日曜日 13:00～19:00

LINE で相談をお受けします。
友だち追加をしてください。



LINEの友だち追加
はこちらから



事業報告

リコチャレ 2025 開催しました

ジェフリーすずかでは、8月9日(土)にリコチャレ 2025 を開催しました!

リコチャレとは男女を問わず理工系への関心や興味を持ってもらうためのイベントです。

今年のリコチャレは、鈴鹿工業高等専門学校生物応用化学科の皆さんのご協力のもと、化学マジックや、液晶キーホルダー作り、顕微鏡観察など、化学の不思議な世界に触れていただきました。



理系で広がる私の未来 2025 動画公開セミナー

内閣府・文部科学省・科学技術振興機（JST）・経済産業省は、女子中高生等の理工系分野への進路選択を応援する取組の一環として、2017年より中高生や保護者の皆さんに「理系選択の未来」を知っていただくためのシンポジウムを企画・実施しています。

今年度は昨年度に引き続き、「進路で人生どう変わる？理系で広がる私の未来 2025 動画公開セミナー」としてメッセージ動画を公開しました。動画では、理工分野で活躍する6名の講師の方から、自身の進路選択の経験や、現在の仕事内容についてお話しいただき、現在、進路選択に悩んでいる女子中高生の皆さんに向けたメッセージをいただきました。この機会にぜひ理工系の素敵な未来をのぞいてみませんか。動画は男女共同参画局公式YouTubeに掲載しており、好きなタイミングで視聴できます。ぜひご視聴ください！（画像は、メッセージ動画を提供いただいた6名の講師の方々です。左上から

時計回りに、広島大学 田中純子さん、関西学院大学 村上慧さん、パナソニックホールディングス株式会社 竹下未来さん、合志技研工業株式会社 山下さん、日東電工株式会社 北村由羽さん、海洋研究開発機構 永塚尚子さん）



メッセージ動画を提供いただいた6名の講師の方々

詳細は、特設ページをご覧ください。

URL https://www.gender.go.jp/c-challenge/video/seminar_202507.html



女性のための電話相談

9月 September 2025						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

○：相談日

059-381-3118(直通)



相談日：毎週火・木・金曜日

（第4金曜日・休館日を除く）

時間 10:00~12:00（午前）
13:00~16:00（午後）

- ・女性の相談員が対応します。
- ・相談は無料です。
- ・相談内容などの秘密は厳守します。
- ・必要に応じ、面接相談、市役所担当課等をご案内します。
- ・話し中の場合は、時間をおいておかけ直してください。

鈴鹿市男女共同参画センター

（愛称：ジェフリーすずか）

〒513-0801

三重県鈴鹿市神戸二丁目15番18号

（かんべ再開発ビル3階）

TEL059-381-3113 FAX059-381-3119

E-mail danjokyodosankaku@city.suzuka.lg.jp

ジェフリーすずか

検索

